

株式会社トーキン

（ 自 平成28年4月 1日
至 平成29年3月31日 ）

第108期貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目 (資産の部)	金 額	構 成 比	科 目 (負債の部)	金 額	構 成 比
I. 流動資産			I. 流動負債		
1 現金及び預金	6,024		1 買掛金	8,931	
2 受取手形	49		2 短期借入金	25,767	
3 売掛金	8,748		3 未払金	694	
4 商品及び製品	845		4 未払法人税等	12	
5 仕掛品	749		5 未払費用	1,313	
6 材料及び貯蔵品	348		6 賞与引当金	912	
7 未収入金	860		7 独占禁止法関連損失引当金	8,045	
8 短期貸付金	1,985		8 その他	291	
9 繰延税金資産	14,989		流動負債合計	45,967	79.3
10 その他	186				
流動資産合計	34,788	60.0	II. 固定負債		
II. 固定資産			1 退職給付引当金	4,455	
1 有形固定資産			2 預り保証金	212	
(1) 建物	19,895		3 繰延税金負債	1,048	
減価償却累計額	△ 17,561	2,333	4 その他	1,246	
(2) 構築物	2,338		固定負債合計	6,962	12.0
減価償却累計額	△ 2,070	267			
(3) 機械及び装置	20,700		負債合計	52,930	91.3
減価償却累計額	△ 19,547	1,152			
(4) 車両運搬具	27		(純資産の部)		
減価償却累計額	△ 18	8	I. 株主資本		
(5) 工具器具及び備品	4,031		1 資本金	100	
減価償却累計額	△ 3,889	141	2 利益剰余金		
(6) 土地		3,410	(1) その他利益剰余金		
(7) 建設仮勘定		65	繰越利益剰余金	4,874	
(8) その他	31		利益剰余金合計	4,874	
減価償却累計額	△ 26	4	株主資本合計	4,974	(8.6)
有形固定資産合計	7,384	(12.7)	II. 評価・換算差額等		
2 無形固定資産			1 その他有価証券評価差額金	89	
(1) ソフトウェア	274		評価・換算差額等合計	89	(0.1)
(2) その他	40				
無形固定資産合計	315	(0.5)	純資産合計	5,064	8.7
3 投資その他の資産			負債及び純資産合計	57,994	100.0
(1) 投資有価証券	396				
(2) 関係会社株式	10,614				
(3) 関係会社出資金	4,244				
(4) その他	250				
投資その他の資産合計	15,505	(26.8)			
固定資産合計	23,205	40.0			
資産合計	57,994	100.0			

第108期 損益計算書

自 平成28年4月1日
至 平成29年3月31日

(単位：百万円)

科 目	金 額	百分比
I 売上高	51,069	100.0
II 売上原価	<u>44,308</u>	86.8
売上総利益	6,760	13.2
III 販売費及び一般管理費	<u>5,617</u>	11.0
営業利益	1,143	2.2
IV 営業外収益		
1 受取利息	23	
2 受取配当金	188	
3 その他	78	
	<u>290</u>	0.6
V 営業外費用		
1 支払利息	230	
2 為替差損	156	
3 その他	18	
	<u>404</u>	0.8
経常利益	1,029	2.0
VI 特別利益		
1 固定資産売却益	18	
	<u>18</u>	0.0
VII 特別損失		
1 固定資産撤去費	32	
2 固定資産除却損	9	
3 固定資産売却損	0	
4 固定資産減損損失	34	
5 弁護士費用等	467	
6 独占禁止法関連損失	1,802	
7 事業譲渡関連費用	210	
8 その他	22	
	<u>2,580</u>	5.1
税引前当期純損失	1,532	△ 3.0
法人税、住民税及び事業税 法人税等調整額	55 <u>△ 15,146</u>	△ 29.6
当期純利益	<u>13,559</u>	26.6

個別注記表

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示している。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法に基づく原価法

(ロ) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法によっている。)

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりである。

建物	10～38年
機械及び装置	4～8年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年または5年）に基づく定額法による。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売掛金、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため設定しており、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上している。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上している。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌事業年度から費用処理することとしている。

④ 独占禁止法関連損失引当金

独占禁止法（競争法）違反に関連し、将来発生しうる損失に備えるため、損失見込額を計上している。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

②消費税等の会計処理

税抜方式によっている。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務は区分表示したものを除き以下のとおりである。

短期金銭債権	9,230 百万円
短期金銭債務	32,828

(2) 債務保証

以下の会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っている。

NEC TOKIN Electronics (Philippines) Inc.	1,761 百万円
--	-----------

4. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業活動による取引高

売上高	33,391 百万円
仕入高	31,038
その他	1,585
営業取引以外の取引による取引高	987

(2) 特別損益に関する注記

① 弁護士費用等

主に独占禁止法(競争法)の調査に対応するための弁護士報酬等である。

② 事業譲渡関連費用

EMデバイス(リレー)事業の譲渡(9. 後発事象に記載)に関連するアドバイザー費用等である。

5. 税効果会計関係に関する注記

(1) 繰延税金資産・負債の発生の主な原因別の内訳

(流動資産)	繰越欠損金	13,564	百万円
	独占禁止法関連損失引当金	2,719	
	賞与引当金	308	
	その他	113	
	繰延税金資産小計	16,705	
	評価性引当額	△1,687	
	繰延税金資産合計	<u>15,017</u>	
(固定資産)	繰越欠損金	4,942	百万円
	退職給付引当金	1,497	
	土地時価評価・減損	1,097	
	減価償却超過額	471	
	その他	633	
	繰延税金資産小計	8,642	
	評価性引当額	△8,366	
繰延税金資産合計	<u>276</u>		
(流動負債)	未収還付事業税	25	百万円
	その他	2	
	繰延税金負債合計	<u>28</u>	
(固定負債)	土地時価評価・減損	338	百万円
	関係会社株式時価評価・減損	966	
	その他	20	
	繰延税金負債合計	<u>1,324</u>	

(2) 法定実効税率と税効果適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	33.8%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	△5.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.7
住民税均等割等	△0.8
評価性引当額の減少	957.4
外国源泉税額	△2.2
実効税率差異	△2.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>984.8%</u>

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
法人主要株主	日本電気㈱	被所有 直接 48.98% 間接 0.02%	当社製品の販売、役員 の兼任および資金調達	資金調達 (注1)	-	短期借入金	25,417
				利息の支払 (注1)	216	未払費用	35

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資金の調達に関しては、市場金利を勘案した利率を適用している。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (注5)	科目	期末残高 (注5)
子会社	NEC東金電子 (厦門) 有限公司	所有 直接 82.58% 間接 17.42%	当社製品の製造、役員 の兼任および資金貸付	電子材料部品の購入 (注1)	3,865	買掛金	652
子会社	NEC TOKIN Electronics (Thailand) Co., Ltd.	所有 直接 100.00%	当社製品の製造、役員 の兼任および資金調達	資金調達 (注4)	△ 2,000	短期借入金	-
				電子材料部品の購入 (注1)	8,405	買掛金	4,179
子会社	NEC TOKIN Electronics (Vietnam) Co., Ltd.	所有 直接 39.53% 間接 60.47%	当社製品の製造 および役員の兼任	電子材料部品の購入 (注1)	4,550	買掛金	803
子会社	NEC TOKIN Electronics (Philippines) Inc.	所有 直接 100.00%	当社製品の製造、役員 の兼任、資金貸付およ び債務保証の提供	債務保証 (注3)	1,761	-	-
				資金貸付 (注4)	△ 548	短期貸付金	1,985
				電子材料部品の購入 (注1)	13,579	買掛金	1,138
子会社	NEC TOKIN Hong Kong Ltd.	所有 間接 100.00%	当社製品の販売 および役員の兼任	電子材料部品の販売 (注2)	8,695	売掛金	2,176
子会社	NEC TOKIN Europe GmbH	所有 直接 100.00%	当社製品の販売 および役員の兼任	電子材料部品の販売 (注2)	6,545	売掛金	1,199
子会社	台湾恩益禧東金 股份有限公司	所有 直接 100.00%	当社製品の販売 および役員の兼任	電子材料部品の販売 (注2)	7,635	売掛金	1,621
子会社	NET TOKIN Singapore Pte. Lte.	所有 直接 100.00%	当社製品の販売 および役員の兼任	電子材料部品の販売 (注2)	2,009	売掛金	397
子会社	NEC TOKIN America, Inc.	所有 直接 100.00%	当社製品の販売 および役員の兼任	電子材料部品の販売 (注2)	2,702	売掛金	644
関連会社	NT販売㈱	所有 直接 33.00%	当社製品の販売	電子材料部品の販売 (注2)	5,022	売掛金	444

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 電子材料部品の購入については複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先および価格を決定している。

(注2) 電子材料部品の販売について、価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定している。

(注3) 債務保証については、担保提供は受けていない。

(注4) 資金の貸付、調達に関しては、市場金利を勘案した利率を適用している。また期中において短期的に反復して貸付・回収、または調達・返済が行われているものについては、取引金額は当期の純貸付額、純調達額を記載している。

(注5) 海外子会社の取引金額および期末残高には消費税等を含めていない。国内関連会社の取引金額には消費税等を含めておらず、期末残高には消費税等を含めている。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	8円85銭
(2) 1株当たり当期純利益	25円2銭

(算定上の基礎)

① 1株当たり純資産額

貸借対照表の純資産の部の合計金額	5,064	百万円
純資産の部から控除する金額	270	百万円
普通株式に係る期末の純資産額	4,793	百万円
普通株式の発行済総数	541,869	千株
一株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	541,869	千株

② 1株当たり当期純利益

損益計算書上の当期純利益	13,559	百万円
普通株式に係る当期純利益	13,559	百万円
普通株式の期中平均株式数	541,869	千株

8. その他の注記

(1) 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用している。

(2) 訴訟事項等

公正取引委員会等による調査について

当社グループは、平成26年3月以降、コンデンサ製品の取引に関して、公正取引委員会並びに米国、欧州などの競争当局の調査について対応をしている。

平成27年9月、当社は米国司法省との間で司法取引に合意し、平成28年1月、裁判所の承認を受けた。

平成27年11月、欧州委員会から、欧州競争法違反の疑いに関する同委員会の暫定的な見解を示す「異議告知書」を受領した。

平成27年12月、台湾の公平交易委員会より、課徴金を課す旨の文書を受領した。当社は当該文書の内容に不服があったため、平成28年2月、所定の裁判所に行政訴訟を提起した。

平成28年3月、日本の公正取引委員会より排除措置命令及び課徴金納付命令を受けた。

また、米国及びカナダにおいて、本件に関して、複数のクラスアクション（集団訴訟）が提起された。平成28年5月、米国における集団訴訟について、和解に関する合意に達した。

平成28年7月、ブラジル競争法当局と課徴金の和解額を含む排除措置合意（和解契約）を締結した。

これらの調査及び訴訟等に関して、合理的に見積可能な金額として当事業年度において独占禁止法関連損失1,802百万円を計上している。

9. 後発事象

(1) 事業譲渡

① 事業分離の概要

分離先企業の名称

エステイージェイホールディングス1(株)

分離した事業の内容

EMデバイス（リレー）事業

事業分離を行った理由

当社の主力事業であるキャパシタ事業、EMC事業及びセンサ・アクチュエータ事業に経営資源を集中するため

事業分離日

平成29年4月14日

法形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

② 実施した会計処理の概要

移転損益の額（概算額）

平成30年3月期において事業譲渡益44,281百万円を特別利益に計上する予定である。

移転した事業にかかる資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳（概算額）

流動資産	3,373百万円
固定資産	2,629百万円
資産合計	6,403百万円
流動負債	1,252百万円
固定負債	538百万円
負債合計	1,791百万円

③ 会計処理

「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日公表分）および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分）に基づき処理を行う予定である。

④ 当期の損益計算書に計上されている分離した事業にかかる損益の概算額

売上高	18,348百万円
営業利益	1,479百万円

(2) 親会社の異動

当社の親会社である日本電気株式会社（以下、NEC）は平成29年2月23日にKemet Electronics Corporation（以下、KEC）と当社株式の譲渡契約を締結し、当該契約に基づき平成29年4月19日にNECが保有する当社株式の全てをKECへ譲渡した。その結果、NECは当社の親会社には該当しないこととなった。これに伴い、当社の商号も「株式会社トーキン」に変更した。

(3) 借入金の返済

NECとKECの当社株式の譲渡契約には、上記のEMデバイス事業の譲渡による収入（売却費用等を控除後）を原資とし、当社のNECからの借入金の全額を返済する旨が定められている。この定めに基づき、平成29年4月19日にNECに借入金の全額（25,417百万円）を返済した。この影響により支払利息は206百万円減少する見込みである。

(4) 親会社への貸付

グループ内の資金の有効活用のため、KECと金銭消費貸借契約を締結し、10,200百万円（平成29年4月19日）および13,000百万円（平成29年4月25日）の貸付を行った。なお、損益に及ぼす重要な影響はない。